

令和8年5月29日
(2026年)

保護者様

和歌山市立西和佐小学校
校長 高石 知都

警報発表時の登下校について

和歌山市に「レベル3大雨警報」「レベル3土砂災害警戒情報」「暴風警報」「大雪警報」が発表されている場合（レベル4危険警報、レベル5特別警報を含む。）

	時刻	対応	給食
登校前	午前6時現在 警報発表中	<u>自宅待機</u> してください。	なし
	午前6時から 午前8時までの間に 警報解除	テレビやラジオ、インターネット、防災無線放送の 情報に注意し、 <u>通学路の安全を確かめて登校</u> してください。	なし 午前中学習後 12時下校
	午前8時現在で 警報発表中	<u>臨時休業</u> 外に出ないようにしましょう。	なし

	時刻	対応	給食
登校後	下校までに 警報が発表された場合	状況を判断し、学校で待機するか、お迎えをお願い します。 <u>LINE スクール連絡帳でお知らせ</u> します。お迎えの時は、引き渡しカードを 持参し、お越してください。 なお、レベル4危険警報・レベル5特別警報発表 時は学校待機とします。	あり

※レベル3大雨警報、レベル3土砂災害警戒情報、暴風警報、大雪警報が発表されていなくても、台風が接近したり大雨が続き洪水、浸水、大雪のおそれがあったりする場合、学校や和歌山市の判断で臨時休業としたり給食を中止したりすることがあります。

※波浪警報や高潮警報、氾濫警報、注意報の場合は該当しません。ただし、道路の冠水により児童の登校が危険と判断した場合は、登校を見合わせて自宅待機させてください。その時は学校に連絡してください。

※学校からの電話連絡は原則としていたしません。LINE スクール連絡帳にて情報を送信します。また、お電話での問い合わせもご遠慮ください。（学校の電話は、緊急時への対応を優先）

※警報で臨時休業になった次の日は、原則次の日の曜日の時間割で登校させてください。大きな変更や連絡事項がある場合のみ、LINE スクール連絡帳でお知らせします。

地震が発生した場合

※「震度5弱以上の地震」が発生した場合、臨時休業とします。

※震度に関係なく、津波警報や大津波警報が発表されるなど、危険が予測される場合、臨時休業とします。

※警報が解除になってもなお、危険が予測されるような場合は、保護者の判断で登校を見合わせてください。

※大災害ではメッセージの送受信ができなくなったり送受信に相当な時間がかかったりする場合もありますのでご了承ください。

目につくところへ掲示をよろしくお願いします！